

ふくい社会福祉

1
No.398



温故知新 ～一途に社協道～

有言実行

うるしだるま工芸作家

つかもと ただひこ
柄本 忠彦 さん（小浜市）

子どもの頃の抱いた夢を実現したことが、今の自信につながっています。

多くの人が夢をあきらめた経験があると思います。しかし、夢をあきらめないための強い動機があれば夢は叶えられるのです。

強い動機さえあれば、努力せざるを得ない環境ができ、必然的に自ら努力しなければならなくなります。

小学生の卒業文集で「将来は世界に行く」と書いています。そして、実際に外国船のスチュワード（乗客係）となり、世界各国を周りました。見るものすべてが新鮮であり、とても刺激の有意義なものでした。

子どもの頃の家庭環境は、父が引き揚げてきた兵士であり、戦地で病に侵され、生涯を通じて病に悩まされていました。その影響は家庭にもおよび一家が生活していくことが困難な状況でしたが、世界という大きな夢をもっていました。

社会では、幼い頃の十分でない家庭環境の影響や辛い経験によって、子どもの可能性が摘み取られてしまい、将来の希望がもてないという意見もありますが、本人の可能性と希望は別のものだと思っています。

本人の力と人生での良い出会いや出来ごと、そして様々な人たちの支援を受けることによって、希望が現実となり、未来が広がっていくのだと確信しています。

人は何歳からでも心構えひとつで自分を成長させることができます。それに気づいたときがチャンスなのです。

人間には「もう遅い」ということはないのです。

現在は、父親と試行錯誤しながら作りだした「うるしだるま」を介して、多くの人たちとの出会いがあります。その出会いや関わりを大切にしていきたいと思っています。



表紙の企画について

様々な人たちの目線から「地域のつながり、人とのつながり」に関するメッセージをいただいています。



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

平成二十六年 新年のご挨拶

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
社会福祉法人 福井県共同募金会
福井県民生委員児童委員協議会

会長 清川 忠



平成26年の新春
をお迎えになられ
ましたことをお祝
い申し上げます。

また、平素から福井県の地域福祉活動の推進に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国は、長引く景気の低迷から回復の兆しを見せ始めたところですが、一方で社会保障制度に対する不安や生活困窮や生活保護費の増大など、暮らしに関わる課題の解決への道筋が不透明であります。

こうした中、昨年12月には改正「生活保護法」とともに、「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月から施行されることとなりました。

福井県社会福祉協議会では、新法への対応として、昨年11月に県から「生活困窮者就労・自立支援モデル事業」を受託し、「福井県自立促進支援センター」の運営を通じて、社会的孤立や経済困窮を抱えた方々への相談支援と就労支援に取り組んで

いるところです。

今後とも生活困窮者支援をはじめ、さまざまな福祉課題の解決に向け、関係機関の皆様はもとより、県民の皆様のお力添えをいただきながら、「すべて県民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の実現を目指してまいります。本年も一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

副会長 村上 哲雄



年頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

昨年9月に本県を通過した台風18号は嶺南地域に集中豪雨とともに多数の被害をもたらしました。

その際、多くのボランティアが被災地にかけつけ、地域住民とともに復興への歩みを進める姿が見られるなど、改めて人と人との「つながり」の大切さを再認識する機会となりました。

本年も地域福祉推進機関の中核として、多くの県民の皆様とのつながりを大切にしたい事業活動に取り組ん

でまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

副会長 齊藤 多久馬



新しい平成26年、福井県社会福祉協議会は、県民の幸福の増大を

指して行動します。幸福の増大には未来の予測と変革が不可欠です。変革の輝きには影が伴うかもしれませんが、影のみを針小棒大に煽り、停滞をもたらしてはなりません。我々は神に祈りながら、影を少なくしながら、道を求めて参ります。

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

副会長 伊藤 靖朗



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

私たちの暮らしを見渡せば、経済の低迷・自然環境の変化・加えて、少子高齢化社会の中で様々な生活課題が複雑に絡みあっております。特に、「社会的孤立」や「経済的困窮」の問題が深刻化する中、今年は、特に「地域福祉の実践」に向けて努力してまいりたいと思えますので、どうか本年も皆様方の温かいお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

専務理事 五十嵐 嘉也



平成26年の新春
を迎え、謹んでお
慶びを申し上げます。

さて、今年は、甲午（きのうま）の年に当たります。前回の1954年（昭和29年）は、ちょうど高度経済成長期の始まる頃でした。それから60年が経ち、その間、我が国は、目覚ましい経済発展を遂げ、国民生活は向上し、福祉制度も飛躍的に充実してまいりました。

しかし、一方で、改めて貧困や生活困窮、社会的孤立といった問題が今日的課題としてクローズアップされています。かつては、地域社会の中での支え合いや助け合いによって解決されてきた課題が、地域でのつながりの希薄化によって改めて顕在化してきています。

そうした中、社会福祉に携わる者は、その持つ知識や経験、ネットワークを活かし、こうした今日的な福祉課題の解決のために、これまで以上の取り組みを進めていかなければなりません。

私たちも、誰もが「ふだんのくらしのしあわせ（ふくし）」を実感できる地域社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、温かいご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

「福祉のしごと訪問説明会」 育て！「福祉・介護の担い手」

「福祉の仕事は、お年寄りを介護するだけじゃなくて、お年寄りが楽しく生活できるようにいろんなサポートする仕事だということが分かった。」（小学4年生）

「福祉の仕事についてもっと知りたくなった。」（小学6年生）

* * *

福井県福祉人材センターでは、今年度、「福祉のしごと説明会」と称して、小中学生や地域住民を対象とした出前型の説明会や、地域の福祉施設での体験を通じて、福祉職場や仕事のやりがい伝える取り組みを進めています。

福祉・介護人材確保の現状

今、福祉職、とりわけ介護系職種が深刻な人手不足に直面しています。

福祉人材センター等が行う就職面談会では、以前にも増して多くの求職者がブースを設けますが、求職者はまばらで十分な成果（面接・採用）をあげることができない状況が続いています。

さらに、全国的にはここ5年ほど、介護福祉士を養成する大学や専門学校

校が定員を大きく割り込み、立ちゆかなる学校等も出てきているなど、福祉・介護の担い手の確保に関しては、明るいニュースから遠ざかっています。

* * *

このように、現在の福祉・介護の現場は大変深刻な状況に陥っていますが、将来はそれにも増して厳しくなることは明らかです。

周知のとおり、総人口に占める高齢者の比率が高まり、これまで以上に介護をはじめとした福祉関係従事者が必要となってきました。

国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口等によると、平成24年から平成37年の13年間で、15～64歳の生産年齢人口が1000万人減少する中、介護職員の需要は平成24年の149万人から平成37年には237～249万人と、88～100万人純増する見通しとなっています。

こういった状況に対応していくためには、中長期的な視点に立ち、これからの社会を担う若者に対し、福祉・介護職の好感度アップ・理解普及を着実に図っていくことが極めて重要です。

福祉・介護を選ばれる仕事に

現在の一般的な「介護」のイメージは「きつい」、「きたない」、「給料安い」（3K）というもので、メディアでもよく取り上げられています。しかし、どの職種でもマイナス面はあるはずで、介護だけがたびたび取り上げられていることは残念です。

しかしながら、福祉・介護職は、損得勘定なしの純粋な対人関係を基本とする職種であり、心と心のふれあいの中で、辛さも喜びも痛みも感じ合える、とても人間的な仕事です。また、仕事を通じて専門性も養われ、学びも多いことなど、やりがい・魅力ある仕事であり、こういったプラスのイメージ（新3K「希望」、「きれい」、「きずな」）をもっと一般に定着させていけば、多くの若者から選ばれる仕事になるはずです。

福祉・介護の入口はどこか？

「小学生の時に、熱心な先生に誘われてボランティアイベントに参加し、盲目の障害者との交流活動を行いました。なぜこの人は前向きに生きられるんだろう、そんな疑問がずっと心にひっかかっていた、それ以降もたびたびボランティアに関わり、福祉への関心が高まっていきました。私が福祉を仕事に選んだのは自然の流れでした。」と、小学校の

訪問説明会に講師として、実体験に基づいた福祉の仕事の説明された为国幸子さん（越前市社協・社会福祉士）は、自身が福祉を選んだきっかけについて話されました。

実際に、若い福祉従事者の多くは、小中学校で、学校や地域の行事等に参加したボランティアのことがずつと心に残り、進路選択に大いに影響したという話がよく聞かれます。恐らく、小中学生の時に、このようなきっかけに巡り合っていないければ、福祉を進路に選ぶことはなかっただろうと思われます。

それならば、より多くの子どもたちに、心に残る福祉体験をしてもらおう、そして「福祉の仕事をしてください」と言わなくても、体験の喜びや気づきを温め、自ら福祉を選んでくれることを期待する・・・これが冒頭の「福祉のしごと訪問説明会」が目指しているところです。

福祉・介護人材確保を進めていくためには、労働条件の改善等を含め、



さまざまな方向からの取り組みが必要になりますが、このようなイメージアップを図る取り組みを、今後の大きな柱として充実させていくことが大切と考えています。

災害支援に活かす “顔が見える関係”

広域支援活動の土台づくりをすすめる取組み

大規模災害では広域ネットワークを活かした支援活動の有効性が確認されています。

一方で、災害の種類や規模、発生状況がその都度異なるため、支援のあり方も一様ではありません。こうした課題の解決をめざそうと、県内と北陸3県内の社協では、平時からの取組みをすすめています。

北陸3県内社協職員災害支援活動合同研修会

去る12月17日（火）、富山市において「北陸3県内社協職員災害支援活動に関する合同研修会」が開催され、北陸3県から63名（本県24名）の社協職員が参加して意見を交換しました。

■東日本大震災時の支援活動からの学び

間もなく、発生から3年を迎える東日本大震災では、北陸3県（富山・石川・福井）の社協職員が岩手県内での支援活動に取り組みました。



北陸の土壌や文化で共通性をもつ3県が協働した活動でしたが、現実には被災地社協も含めた社協間の課題共有やお互いの信頼関係づくりという点で課題を残しました。そこで、広域ネットワークを活かした支援活動の基盤づくりと普段から顔の見える関係づくりをすすめるようと、平成24年度から3県合同企画による研修会を実施しています。

■「学び・気づき」から「描く」へ

昨年度の研修では、東日本大震災における

支援社協としての問題点や解決すべき課題を棚卸することに主眼を置き、被災地社協職員から生の声を手掛かりに、広域支援ネットワークを活かす教訓の抽出（次表のキーワードを参照）を行いました。

- ◆現地（被災地）中心、◆地域特性を知る
- ◆支援体制の重層化、◆持続性のある支援
- ◆支援の成果・課題の検証（する場づくり）
- ◆社協の仲間

そこで、2年目の開催となる今回は、1年目の「学び・気づき」の段階から、広域での支援活動を具体的にイメージする「描く」段階へとステップアップしたプログラムを実施しました。

■局面に応じた地域支援活動のイメージ化

ワークショップでは、『災害時、社協は何を考え、どう動くべきか』をテーマに、被災地としての立場と

支援する社協の立場の両面を意識し、災害発生からの局面ごとに必要な社協の動きを具体的に抽出してきました。

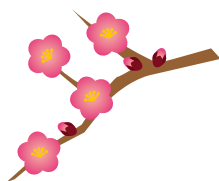
このワークショップでは、被災地域の社協として自らが、判断・決断しなければならぬ取り組みが明らかになるなど、災害時における社協の被災地支援活動を俯瞰しました。

■社協の重層的なネットワークをどう活かすか

続くワークショップⅡでは、『災害時、社協の重層的ネットワークをどう活かすか』を主題に、災害時の相互支援における役割分担を具体化するための基準づくりについて、意見交換をすすめました。

そして、その議論を土台にして、地域特性や社協の組織や事業基盤が似通った社協ごとに、①被災地社協としての踏ん張りどころ、②社協ネットワークを活かした支援社協への期待値を【相互支援綱領】として策定しました。

今後は、この綱領を下敷きに、社協の相互支援活動に活かしていくための体制づくりや3県のすべての市町社協単位で同様の基準づくりをすすめていくことが期待されます。



災害時における社協相互支援実地訓練

災害時における県内社協間の相互支援体制を強化する目的で、平成19年度から実施している「実地訓練」が去る11月17日（日）、県内3か所で行われました。

■ 広域（大規模）災害をイメージ

7回目を迎えた今回も昨年に引き続き、県内を3つの広域ブロックに分け、すべての市町社協と県社協が参加して、一斉に訓練を実施しました。

開始当初の訓練は、県内の1、2か所を被災地役に設定し、近隣社協と遠隔地の社協が全県的に支援活動を展開する想定でプログラムが設定されていました。

しかし、東日本大震災における被災地支援活動の教訓を踏まえ、隣接する近隣社協が一体となった支援の有効性から、広域災害を想定し、県内をブロックに分けた訓練プログラムに変更しています。

■ 3つの訓練プログラムを同時進行

今回の訓練では、3つの被災地役をあわら市、南越前町、おおい町の各社協が担当し、それぞれの被災地域を支援する役割を隣接社協が担いました。

また、訓練では、県内社協が同期するプログラムも設定し、初動における



「緊急連絡訓練」、「職員参集訓練」、「情報伝達訓練」などを一斉に行いました。（下表参照）

■ 新たな情報伝達ツールの活用

これまでの情報伝達の通信手段は、パソコンの電子メールを活用したものでした。しかし、災害時には、事務所が物的な被害を受けることも想定されるだけでなく、休日・夜間帯での迅速な情報伝達という点でも課題がありました。

そこで、今回は、県社協が導入した緊急連絡システムを活用し、パケット通信による携帯端末での情報伝達訓練も試行しました。

このシステムでは、予め市町社協が指定するメールアドレスを登録し、県社協からの一斉配信とメールを受信した市町社協からの情報（各

地の被害状況や社協動向等）の発信を一体的に行うもので、①短時間での情報受発信、②受信状況の確認、③使い慣れた携帯メールの利用、④通信規制時の安定性などで一定の効果が確認されました。

一方で、受発信された情報を各社協間でどのように共有していくかなど、解決すべき課題も明らかになっています。

信頼関係と目標の共有を土台にした支援活動へ

去る9月15日から16日未明にかけて本県を通過した「台風18号」では嶺南地域の広範囲に被害が出る中、県内社協が日頃から積み上げてきた信頼関係とネットワークを活かした支援活動を展開しました。

「災害時における社協相互支援実地訓練」基本プログラム表

時間	Aブロック（あわら市）	Bブロック（南越前町）	Cブロック（おおい町）	県 社 協
	福井市、大野市、勝山市 坂井市、永平寺町	鯖江市、越前市 池田町、越前町	敦賀市、小浜市、美浜町 高浜町、若狹町	
7：00	◎大規模災害発生			
～7：30	□緊急連絡（職員安否確認・参集指示等）訓練			
～8：30	□職員参集訓練			
8：30	◎訓練開始（被害状況等の把握）→県社協より被害状況の確認に関するメールを緊急連絡網サービス（※）にて配信。			
～8：45	□各社協から県社協への現況報告 →緊急連絡網サービス（※）にて県社協へ返信。 □被災地役社協からの県社協へ先遣職員派遣の要請依頼			□各市町の状況把握 □先遣職員の派遣
8：50	◎県社協より被災地以外の社協に先遣職員派遣要請 →緊急連絡網サービス（※）にて配信。			
～9：00	□被災地以外の社協より先遣職員名の報告 →緊急連絡網サービス（※）にて返信。			□先遣職員の集約・報告
9：00	◎各ブロックでの相互支援訓練			
～11：30	□職員ミーティング □クロスロード演習	□ボランティアセンター開設準備 □ボランティアセンター開設 □被災地社協から応援社協職員への運営引き継ぎ	□初動体制づくり □職員ミーティング □台風18号豪雨水害支援活動の検証	□初動体制づくり □被害・活動状況等まとめ □炊き出し訓練 □各種情報の配信 □避難所運営
12：00	◎訓練終了報告 →県社協より訓練終了のメールを緊急連絡網サービス（※）にて配信。			

「神戸希望の灯り」今年も点灯します（1月14日～17日）

「1・17神戸希望の灯り」は、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）」の鎮魂とまちの復興を願って、平成12年1月17日から神戸市内に燈され、その年に全国に分灯されました。

今年も県社会福祉センター1階ロビーでの点灯（1月14日～17日）を行います。



福祉サービスの質の向上のためのたゆまぬ取り組み

～「足羽学園」「足羽更生園」における第三者評価結果概要～

今回、サービスの質の向上の一環として福祉サービス第三者評価に取り組みました「足羽学園（福祉型障害児入所施設）」、「足羽更生園（障害者支援施設）」それぞれの主な評価結果および施設のコメントをご紹介します。なお、詳細は、本会ホームページに掲載していますので是非、ご覧ください。

足羽学園

○福祉サービスの基本方針と組織について

法人の理念、基本方針が明文化され、パンフレット・ホームページ・事業計画書等に記載し、基本方針に沿った「従業者倫理」や「行動規範」が策定されている。また、3年を期間とする中期計画、5～10年を期間とする長期計画が、理念・基本方針に沿いサービスの質の向上・地域貢献・人材の定着・育成・財政基盤の安定・実施プロセスに区分し、可能な限り数値化し、資金計画を含め作成されている。

○組織の運営管理について

法人として他の社会福祉事業（保育園・特養等）を運営しており、社会福祉全般の動向を把握できる環境が整い、管理者は把握した動向を職員会議等で職員に周知している。

また、法人が作成した人材育成シートや資格研修体系フレーム等により、組織として職責や職務に応じ求める人材や資格取得の方向性が示され、社会福祉士等の資格取得に要する研修受講料や受験費用を助成している。



○適切な福祉サービスの実施について

利用者個別の支援計画に基づき、支援マニュアルが作成され、それに基づく実践など日々の記録が適切になされている。また、支援マニュアルには記録の仕方を記載し、職員間で統一している。

○障害者（児）福祉施設固有のサービスについて

職員間で利用者のサインを理解するためのサイン集を作成し、すべての利用者に対し意思伝達的能力に応じ、担当職員は施設独自の取組である利用者とのコミュニケーションとして「ワンポイント関わり」を持つようにしている。

なお、毎朝、朝礼にて行動規範を読み上げ、利用者の支援方針を確認している。



足羽更生園

○福祉サービスの基本方針と組織について

法人の理念、基本方針が明文化され、パンフレット・ホームページ・事業計画書等に記載し、基本方針に沿った「従業者倫理」や「行動規範」が策定されている。また、3年を期間とする中期計画、5～10年を期間とする長期計画が、理念・基本方針に沿いサービスの質の向上・地域貢献・人材の定着・育成・財政基盤の安定・実施プロセスに区分し、可能な限り数値化し、資金計画を含め作成されている。



○組織の運営管理について

法人として他の社会福祉事業（保育園・特養等）を運営しており、社会福祉全般の動向を把握できる環境が整い、管理者は把握した動向を職員会議等で職員に周知している。また、法人が作成した人材育成シートや資格研修体系フレーム等により、組織として職責や職務に応じ求める人材や資格取得の方向性が示され、社会福祉士等の資格取得に要する研修受講料や受験費用を助成している。

○適切な福祉サービスの実施について

利用者の状態等に加え担当部署を越えた職員の意向がアセスメントに反映され、利用者個々への支援課題を明確にし、状態等に即した個別支援計画を作成し、職員は情報を共有しながら支援している。

○障害者（児）福祉施設固有のサービスについて

食事に関しては利用者の身体状況、身体能力、病気などを考慮し、ケア会議で栄養士、看護師、生活支援員が検討し計画を立案している。また、利用者に嗜好調査を実施するとともに、給食会議に利用者の代表が参加し、希望を献立に反映している。



《評価結果に対する関係者のコメント》

前回の受審後より、事業計画などに評価結果を反映させ検討・改善を行い、利用者様に満足して頂けるようにサービス提供を行ってまいりました。今回の受審結果は、改善を認めて頂いた項目も多く見りましたが、引き続き指摘を受けた項目や、新たな指摘を頂きました項目もありますので、これらの事を真摯に受け止め、更なる利用者様満足度向上を目指して改善・工夫に取り組んでまいります。

平成26年 「就職内定者応援セミナー」のご案内

主 催： 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会(福井県福祉人材センター・福井県社会福祉研修所)

昨年に引き続き本年も、今春(平成26年4月)から福祉施設・事業所で新たに就職をされるご予定の方を対象に、「就職内定者応援セミナー」を実施します。

このセミナーでは、就業前に社会人としての必要な知識やスキルを学んでいただきます。

また、先輩職員の方からのお話や、同じ新社会人として働きはじめる同職種の職員同士の仲間づくりを通じて、社会人としてのライフスキルについて学んでいただきます。



日 時 平成26年3月4日(火) 13:00 ~ 16:30

会 場 福井県社会福祉センター(福井市光陽2丁目3-22)

参加対象 県内の福祉施設・事業所に平成26年4月からの採用が内定している方(定員:100人)

参加費 2,000円

申込方法 お申込みは、福祉施設・事業所を通じてお手続きください。
※ 福祉施設・事業所宛に郵送にてご案内させていただきます。

福祉の職場説明・面談会

福祉のお仕事

入場
無料

ふくい福祉就職フェア

日時 平成26年2月11日(火・祝)13:00~16:00

会場 ユー・アイふくい(福井県生活学習館)多目的ホール
(福井市下六条町14-1)

1 職員採用予定の社会福祉施設等との個別面談コーナー
各法人・事業所がコーナーを設けます。
参加された皆さまの簡単なプロフィールをもとに、人事担当者と直接話ができます。

申込不要 履歴書不要 入退場自由

2 面接対策講座(要事前予約) 11:30~12:30
福祉・介護の職場で働きたい!という意欲はあっても、面接で意欲を充分に示すのは難しいもの。コーディネーター(専門員)による講座を受講しませんか?
講義・模擬面接を通じて、福祉介護分野への就職活動におけるマナーや面接の心構えを学びます。

3 福祉の仕事・資格相談コーナー、ハローワークコーナー、ナースセンターコーナー
福祉の仕事や資格について、就職について、看護職について等さまざまなご質問にお答えします。

福祉の仕事お助け隊!
福祉・介護人材マッチング機能強化事業

人から「ありがとう。」と言われる仕事をしたい!

私の笑顔で利用者の方を笑顔にしたい!

チームワークが大切な仕事です。

人の力になりたい。
福祉の仕事をしたい。
そんなあなたを応援します。

移動相談会のご案内

お近くへお伺いします。お気軽にご相談ください!

個人向け支援

求職登録/職業相談/紹介/就労支援/キャリアアップ支援

事業所向け支援

人材の発掘/求人登録/人材紹介/人材確保相談支援/定着支援/経営に関する専門的支援

会場・日時

日程・曜日・時間	会 場	住 所
毎週火曜日 13:00~16:00	武生西公園・別館 1階講義室	越前市中央2丁目8-16 /ハローワーク武生南側
毎週金曜日 13:00~16:00	大野市職業訓練センター 2階第2研修室	大野市中狭1-1601-1 /「JAテラル越前」前

ふくし広報コンテスト2013 入選作品が決定

現代社会では多種多様な情報の中から必要で有益な情報を取捨選択する能力が求められます。そして、その情報を的確にわかりやすく伝えるうえで広報誌は有効なツールとなります。

今年度、県内の社会福祉法人および特定非営利活動法人が作成・発行する広報誌のコンテストを行いました。

今回は、計15点の応募があり、審査の結果、最優秀賞、優秀賞、

審査員特別賞が決定しました。

11月30日

(土)、福井県立大学において開催された表彰式では、各受賞法人の代表者に対して県社協の伊藤靖朗副会長からトロフィーが渡されました。

広報誌部門

最優秀賞



社会福祉法人 足羽福祉会
「愛道 (あいどう)」

優秀賞



社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会
「ほほえみ」

優秀賞



社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会
「わかさ社協だより」

審査員特別賞

特定非営利活動法人 スマイルネットワークさかい

「スマイル通信」

講評 (概要)

応募された作品は、どの作品も住民や利用者との関わり、そして、地域とのつながり等を通じて、「福祉」というものを周知し、福祉に関する関心や理解をいかに高めていくかということに努めています。特に入賞された作品は、表紙の写真の撮り方や誌面構成などがダイナミックで、わくわく感もあり秀逸でした。



トロフィーを受け取る入賞法人代表



コンテストの全体講評をする伊藤副会長

「第8回 いま、輝く『シニア・アート展』」開催のご案内

元氣なシニア！チャレンジ塾生・アクティブシニアが、日頃の成果を発表する作品展を開催します。
この機会に、シニア世代の瑞々しい感性あふれる作品、情熱あふれる演奏コーラスをぜひご覧ください。

日時 平成26年**3月1日（土）～3日（月）10：00～20：00（最終日は18：00まで）**

会場 ショッピングシティベル 1階 イベント広場 北コート

内容 ◆作品展 … 絵画・写真・俳句・陶芸・フラワーアレンジメント・洋裁・工芸等 約150点

◆音楽ステージ

オカリナ演奏（チャレンジオカリナ塾）	3月1日（土）13：30～14：40
合唱&アンサンブル（チャレンジ音楽塾）	3月2日（日）＜第1部＞11：00～11：45 ＜第2部＞13：30～14：15

◆制作体験コーナー（材料費別途必要）

室内模型飛行機	3月1日（土）・2日（日）10：00～17：00
ポーセラーツ（磁器絵付け&グラスアート）	3月1日（土）・2日（日）10：00～16：00
押し花	3月2日（日）10：00～12：00

チャレンジ塾生…生涯、健康で生きがいを持ち、趣味を通した仲間づくりの活動をしています。

アクティブシニア…長年にわたって培った豊かな経験や知識・技能を活かして地域で活動を続けています。

問い合わせ先 社会福祉法人福井県社会福祉協議会 すこやか長寿課 **TEL 0776-24-2433**

寄贈・寄附

誠にありがとうございました。

12月4日

インクジェットカラープリンター 2台

贈呈者 福井県麺業青年連合会 様

贈呈先 セルプあすなろ 様（大野市）

ぴーぶるファン 様（越前市）

12月10日

カップラーメン 1,200食

贈呈者 カナカン株式会社 親睦会「乾親会」様

贈呈先 県内児童福祉施設



福井県麺業青年連合会 様



カナカン株式会社 様

長期に渡り、カナカンさんからのご厚意でたくさんのカップ麺を寄贈して頂き、利用者様・職員とも大変喜んでおります。今年もまた、変わらぬお心遣いを賜り、職員一同感謝致しております。

カップ麺というと、一般的に手間を省くことに手軽に提供できる食事というイメージもあり、利用者様の栄養管理・健康管理をしなければならない施設で「なぜカップ麺を？」と思われるかもしれません。施設では、利用者様一人一人の栄養管理・健康管理を行いながら、献立を作成し、お食事を提供させて頂いておりますので、カップ麺を購入し提供することはありません。そんな中カナカンさんから頂いたカップ麺は年に1回の楽しみとして、野菜や果物などと組み合わせることで栄養が偏らないように提供させて頂いております。

在宅の利用者様や帰省のされる利用者様はカップ麺を召し上がる機会があるかもしれませんが、入所され、帰省できない利用者様はその機会がありません。カナカンさんから頂いたカップ麺は唯一の機会、献立表に「カップめん」の文字を見つけると、すぐに「どんなラーメン？いつ食べられるの？」といったことを多くの利用者様から聞かれます。食べ終わると「美味しかった！もう出ないんか？」とも聞かれ、毎年大変楽しみにしていらっしゃいます。

今年も、カナカンさんからのご厚意に感謝しながら、利用者様に提供させて頂きます。本当にありがとうございました。

社会福祉法人 足羽福祉会 栄養士 田端 路代

「第2回ふくいチャリティーアート展」ご来場ありがとうございました。

12月6日（金）～9日（月）までの4日間、福井県県民ホールにて「第2回ふくいチャリティーアート展」を開催し、たくさんのお客様にご来場いただきました。

今回の作品頒布による収益は、テーマ「未来を支える子どもたちのために」に基づき、児童福祉分野の事業等に活用させていただきます。

このアート展の開催にあたり作品をご協賛いただきました県内外の先生方に心よりお礼を申し上げます。



スマイル

未来に笑顔



Profile

さわ
澤

ゆ か
由香 さん (若狭町)

社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会
いずみ事業所 訪問看護ステーション美方
看護師 1ヶ月

このコーナーでは、「笑顔（スマイル）」をキーワードに福祉職の方々に登場いただき、福祉の現場で活躍しているからこそ『見える』『言える』、福祉の魅力について語っていただきます。



福祉職に就いたきっかけ

病院に勤務していましたが、実母をがんで亡くしたことがきっかけで緩和ケアや在宅での看護に興味を持ちました。

そのときは、在宅で看とすることは叶いませんでしたが「住み慣れた我が家で最期を迎える方を少しでも支える仕事がしたい」と思い、訪問看護の世界に飛び込みました。

プロ意識

一人で訪問することもあり、しっかりと判断し対処できるスキルが求められます。

在宅では、心電図やその他の医療器具がなかったり、主治医が近くにはいないという環境がほとんどで



す。多くの判断が、看護師に委ねられる重要な役目を担っています。

病院での経験だけでは立ち行かないことばかりなので、もともと在宅看護の分野をスキルアップできるように頑張りたいです。

チームワークの大切さ

在宅療養の主役は利用者とその家族であり、訪問看護はその一部分を担っているに過ぎません。地域の医療機関や福祉事業所との連携を密にとり、住み慣れた自宅でその人らしく生活することが出来るように支援することが必要となります。そして、家族の方の介護負担を軽減しながら、安心できる在宅生活を送って貰えるようチーム一丸となった支援が必要になります。

今の目標

利用者の気持ちを理解しなければ利用者が望む生き方や生活ができる看護は提供できません。そのためには、毎日が勉強であり、看護力を高めることに精進しなければと思っています。

今は仕事を覚えるのに精一杯ですが、将来は訪問看護認定看護師にチャレンジしようと思っています。

笑顔の素

自分の子どもがくれるパワーです。

子どもたちが努力して成長していく姿や明るい笑顔が何よりの励みとなります。

子どもたちの溢れるパワーをもらい、自分も成長していこうと思っています。

取材を終えて

コミュニケーションの一步として、聞くことはとても重要なことですが、「自分のことを話すより人の話を聞く方が良い」と話す笑顔がとても素敵でした。
これからも「聞き上手」に更なる磨きをかけて、夢の実現に突き進んでいきたいと思っています。